

# 第91期 決算公告

平成19年6月28日

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号  
株式会社 琉球銀行  
取締役頭取 大城 勇夫

## 貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	24,972	預金	1,397,154
現金	22,586	当座預金	19,692
預け金	2,385	普通預金	721,330
コ－ル口－ン	24,279	貯蓄預金	7,481
買入金銭債権	2,742	通知預金	910
商品有価証券	11	定期預金	593,588
商品国債	11	その他の預金	54,151
金銭の信託	2,996	借用金	456
有価証券	282,293	借入金	456
国外債	178,623	外国為替	64
地方債	19,184	外国他店預り	15
社債	45,495	売渡外国為替	47
株式	17,156	未払外国為替	1
その他の証券	21,833	社債	10,000
貸出金	1,119,566	信託勘定借	84
割引手形	16,514	その他の負債	5,730
手形貸付	181,693	未決済為替借	0
証書貸付	874,235	未払法人税等	20
当座貸越	47,122	未払費用	1,720
外国為替	378	前受収益	1,223
外国他店預け	359	金融派生商品	487
買入外国為替	7	その他の負債	2,280
取立外国為替	11	賞与引当金	531
その他の資産	8,781	退職給付引当金	966
前払費用	1,349	再評価に係る繰延税金負債	3,078
未収収益	1,633	支払承諾	13,596
金融派生商品	1	<b>負債の部合計</b>	<b>1,431,662</b>
社債発行費	56	<b>(純資産の部)</b>	
その他の資産	5,740	資本金	54,127
有形固定資産	20,339	資本剰余金	10,000
建物	5,147	資本準備金	10,000
土地	13,060	利益剰余金	12,424
その他の有形固定資産	2,131	利益準備金	120
無形固定資産	2,422	その他利益剰余金	12,304
ソフトウェア	2,246	優先株式消却積立金	6,464
その他の無形固定資産	175	繰越利益剰余金	5,840
繰延税金資産	20,064	自己株式	△65
支払承諾見返	13,596	<b>株主資本合計</b>	<b>76,486</b>
貸倒引当金	△14,041	その他有価証券評価差額金	△577
		繰延ヘッジ損益	△3
		土地再評価差額金	835
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>254</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>76,740</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,508,403</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,508,403</b>

## 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5～50 年
動 産	2～10 年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 株式交付費及び社債発行費は資産として計上し、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。  
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費はございません。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,384百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. デリバティブ取引のうち一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
16. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 17. 関係会社の株式総額      | 44 百万円     |
| 18. 関係会社に対する金銭債権総額 | 14,797 百万円 |
| 19. 関係会社に対する金銭債務総額 | 6,889 百万円  |
| 20. 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,179 百万円 |
| 21. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 338 百万円    |
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は 814 百万円、延滞債権額は 25,017 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 933 百万円であります。  
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20,082 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 46,849 百万円であります。  
なお、23. から 26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、13,004 百万円であります。
28. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当期末残高の総額は 65,528 百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 23,843 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 89,371 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

29. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,521 百万円であります。

30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,717百万円
預け金	26百万円
その他資産	2百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,389百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 57,652 百万円及び預け金 16百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。また、その他資産のうち保証金は474百万円であります。

31. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	7,538百万円

32. 社債は全額劣後特約付社債であります。

33. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,730 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前事業年度から相殺しております。

34. 1 株当たりの純資産額 1,690 円 99 銭

「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1 株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ 1 株当たりの純資産額は 0 円 9 銭減少しております。

35. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は120百万円であります。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下 41. まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	11	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	9,079	9,093	14	35	21
地方債	17,316	17,047	△269	17	287
社債	4,077	4,050	△26	2	29
その他	—	—	—	—	—
合計	30,474	30,192	△281	55	337

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,859	14,798	1,939	2,568	629
債券	213,839	211,100	△2,738	150	2,889
国債	172,146	169,544	△2,601	103	2,705
地方債	1,878	1,867	△10	—	10
社債	39,814	39,688	△125	47	173
その他	24,382	24,222	△159	178	338
合計	251,080	250,121	△959	2,898	3,857

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 381 百万円を加えた額△577 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

37. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

38. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	32,479	693	195

39. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	—
子会社・子法人等株式及び関連法人 等株式	
子会社・子法人等株式	44
関連法人等株式	0
その他有価証券	
非上場株式	2,314
事業債	1,730
匿名組合	308

40. 当期中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更したものはありません。

41. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	24,547	144,846	44,400	29,510
国債	14,985	104,075	30,052	29,510
地方債	1,867	7,629	9,687	—
社債	7,694	33,141	4,660	—
その他	899	8,308	2,191	5,190
合計	25,446	153,154	46,591	34,701

42. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の 信託	2,996	2,996	—	—	—

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 139,197 百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 139,047 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	11,743 百万円
税務上の繰越欠損金	4,579
退職給与引当金損金算入限度額超過額	2,372
その他有価証券評価差額金	381
減価償却超過額	856
有税償却有価証券	547
繰延ヘッジ損益	170
その他	435
繰延税金資産小計	21,086
評価性引当額	△853
繰延税金資産合計	20,233
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	168
繰延税金負債合計	168
繰延税金資産の純額	20,064 百万円

45. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は76,744百万円であります。
  - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「優先株式消却積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「優先株式消却積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
  - (3) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
  - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
  - (5) 「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
    - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
    - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
    - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
46. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
47. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
48. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.40%

損益計算書

平成 18年 4月 1日から

平成 19年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	39,928
資 金 運 用 収 益	31,760
貸 出 金 利 息	27,273
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,630
コ ー ル ロ ー ン 利 息	170
買 入 手 形 利 息	1
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	1,683
信 託 報 酬	3
役 務 取 引 等 収 益	5,914
受 入 為 替 手 数 料	1,950
そ の 他 の 役 務 収 益	3,963
そ の 他 業 務 収 益	497
外 国 為 替 売 買 益	276
商 品 有 価 証 券 売 買 益	1
国 債 等 債 券 売 却 益	155
そ の 他 の 業 務 収 益	64
そ の 他 経 常 収 益	1,752
株 式 等 売 却 益	538
そ の 他 の 経 常 収 益	1,214
経 常 費 用	31,973
資 金 調 達 費 用	3,523
預 金 利 息	3,332
コ ー ル マ ネ ー 利 息	2
借 用 金 利 息	0
社 債 利 息	184
そ の 他 の 支 払 利 息	3
役 務 取 引 等 費 用	3,069
支 払 為 替 手 数 料	314
そ の 他 の 役 務 費 用	2,755
そ の 他 業 務 費 用	130
国 債 等 債 券 売 却 損	105
社 債 発 行 費 償 却	11
金 融 派 生 商 品 費 用	12
そ の 他 の 業 務 費 用	1
営 業 経 費	20,346
そ の 他 経 常 費 用	4,902
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	356
貸 出 金 償 却	1,599
株 式 等 売 却 損	90
株 式 等 償 却	406
そ の 他 の 経 常 費 用	2,449
経 常 利 益	7,955

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	2,416
固定資産処分益	13
償却債権取立益	2,402
特 別 損 失	105
固定資産処分損	96
減 損 損 失	9
税引前当期純利益	10,266
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等調整額	4,414
当期純利益	5,823

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	136 百万円
役務取引等に係る収益総額	170 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	19 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役務取引等に係る費用総額	941 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,085 百万円
その他の取引に係る費用総額	- 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 187円78銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	5,823 百万円
普通株式に係る当期純利益	5,733 百万円
普通株主に帰属しない金額 優先株式に係る配当金	90 百万円
普通株式の期中平均株式数	30,534,161 株

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 156円87銭

5. 「その他の経常費用」には、バルクセールや再生ファンド等への貸出金債権の売却損2,196百万円を含んでおります。

6. 遊休資産の土地建物について、地価の下落等により帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額9百万円を「減損損失」に計上しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

7. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い利益処分計算書は当期より作成していません。

8. 関連当事者との取引

(1). 親会社及び法人主要株主等  
該当ございません。

(2). 子会社及び関連会社等

単位：百万円

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	りゅうぎん保証㈱	直接 5.0%	役員の兼任 保証取引	被債務保証 支払保証料	- 481	- -	339,169 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

被債務保証及び保証料については、一般取引先と同様に決定しております。

(3). 兄弟会社等  
該当ございません。

(4). 役員及び個人株主等  
該当ございません。

# 連 結 財 務 諸 表

## 連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

りゅうぎんビジネスサービス 株式会社

りゅうぎんオフィスサービス 株式会社

株式会社 りゅうぎん総合研究所

りゅうぎん保証 株式会社

株式会社 りゅうぎんディーシー

なお、株式会社 りゅうぎん総合研究所は、設立により当連結会計年度から連結しております。

#### ② 非連結の子会社及び子法人等

該当する会社はございません。

なお、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

株式会社 琉球リース

#### ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当する会社はございません。

なお、当中間連結会計期間に持分法の対象から除いておりましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

#### ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

#### ② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,283	預 金	1,393,736
コールローン及び買入手形	24,279	借 用 金	3,616
買入金銭債権	2,742	外 国 為 替	64
商品有価証券	11	社 債	10,000
金銭の信託	2,996	信 託 勘 定 借	84
有 価 証 券	283,036	そ の 他 負 債	10,014
貸 出 金	1,119,815	賞 与 引 当 金	564
外 国 為 替	378	退 職 給 付 引 当 金	1,026
そ の 他 資 産	15,221	再評価に係る繰延税金負債	3,078
有形固定資産	20,385	支 払 承 諾	13,693
建 物	5,178	<b>負債の部合計</b>	<b>1,435,880</b>
土 地	13,060	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	2,146	資 本 金	54,127
無形固定資産	2,428	資 本 剰 余 金	10,004
ソフトウェア	2,252	利 益 剰 余 金	12,583
その他の無形固定資産	176	自 己 株 式	△81
繰延税金資産	20,879	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>76,634</b>
支払承諾見返	13,693	その他有価証券評価差額金	△576
貸倒引当金	△16,459	繰延ヘッジ損益	△3
		土地再評価差額金	835
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>255</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,922</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>78,812</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,514,692</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,514,692</b>

## 連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5～50 年
動 産	2～10 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 株式交付費及び社債発行費は資産として計上し、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。  
なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費はございません。
8. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結される子会社及び子法人等は、外貨建資産・負債を保有していません。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,384百万円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 過去勤務債務   | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理                            |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |
- 連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
12. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のデリバティブ取引のうち一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
16. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 関係会社の株式総額 132百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 16,250百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は27,520百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,051百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,923百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,089百万円であります。  
 なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、13,004百万円であります。
26. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は65,528百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 15,717百万円 |
| 預け金         | 26百万円     |
| 貸出金         | 999百万円    |
| その他資産       | 2百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 14,389百万円 |
| 借入金         | 675百万円    |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。
- 関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
- また、その他資産のうち保証金は474百万円であります。
29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |  |  |
|--|--|
| 再評価を行った年月日   | 平成10年3月31日   |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 7,538百万円   |
30. 社債は全額劣後特約付社債であります。
31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,730百万円であります。
- なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前連結会計年度から相殺しております。
32. 1株当たりの純資産額1,695円51銭
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円9銭減少しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下 38. まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	11	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	9,430	9,442	12	35	22
地方債	17,316	17,047	△269	17	287
社債	4,077	4,050	△26	2	29
合計	30,825	30,541	△283	55	339

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,862	14,802	1,940	2,569	629
債券	213,839	211,100	△2,738	150	2,889
国債	172,146	169,544	△2,601	103	2,705
地方債	1,878	1,867	△10	—	10
社債	39,814	39,688	△125	47	173
その他	24,392	24,239	△153	185	338
合計	251,093	250,142	△951	2,905	3,857

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 378 百万円を加えた額△573 百万円から少数株主持分相当額 3 百万円を差し引いた額△576 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

34. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	32,479	693	195

36. 時価評価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	2,728
事業債	1,730

37. 当連結会計年度中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更したものはございません。

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	24,547	145,197	44,400	29,510
国債	14,985	104,426	30,052	29,510
地方債	1,867	7,629	9,687	—
社債	7,694	33,141	4,660	—
その他	899	8,308	2,191	5,190
合計	25,446	153,505	46,591	34,701

39. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	—	—

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 157,260 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 157,110 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△6,327 百万円
年金資産（時価）	2,584 百万円
未積立退職給付債務	△3,743 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	2,111 百万円
未認識過去勤務債務（債務の増額）	604 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△1,026 百万円
前払年金費用	—百万円
退職給付引当金	△1,026 百万円

なお、退職一時金、年金制度において、当連結会計年度より退職給付信託を設定しており、退職給付引当金は退職給付信託の年金資産額 5,000 百万円と相殺表示しております。

42. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日）により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 76,893 百万円であります。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失（又は「繰延ヘッジ利益」）として「その他資産」（又は「その他負債」）に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

43. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

44. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第 1 号平成 14 年 2 月 21 日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 2 号平成 14 年 2 月 21 日）が平成 17 年 12 月 27 日付及び平成 18 年 8 月 11 日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

45. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

46. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 9.49%

# 連結損益計算書

平成18年 4月 1日から  
平成19年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		42,195
資金運用収益	32,417	
貸出金利息	27,925	
有価証券利息配当金	2,633	
コールローン利息及び買入手形利息	172	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1,685	
信託報酬	3	
役員取引等収益	7,372	
その他の業務収益	497	
その他の経常収益	1,904	
経常費用		33,714
資金調達費用	3,583	
預金利息	3,331	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	
借入金利息	61	
社債利息	184	
その他の支払利息	3	
役員取引等費用	2,420	
その他の業務費用	130	
営業経費用	21,165	
その他の経常費用	6,415	
貸倒引当金繰入額	921	
その他の経常費用	5,493	
経常利益		8,481
特別利益		2,455
固定資産処分益	42	
償却債権取立益	2,413	
その他の特別利益	0	
特別損失		105
固定資産処分損失	96	
減損損失	9	
税金等調整前当期純利益		10,831
法人税、住民税及び事業税		591
法人税等調整額		4,087
少数株主利益		329
当期純利益		5,824

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 187円85銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 156円92銭

4. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損3,038百万円、貸出金償却1,632百万円を含んでおります。

5. 遊休資産の土地建物については、地価の下落等により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額9百万円を「減損損失」に計上しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。